

コンテンツ・マネジメント分科会セッション

◆リーチサイトおよびストレージサイトにおけるインターネット上の知的財産侵害に関する実態調査報告◆

■ 講演者

- 北林 理沙 電気通信大学 客員研究員
日本知財学会コンテンツ・マネジメント分科会 幹事
株式会社 Photonic System Solutions 取締役
- 安田 和史 東京理科大学 非常勤講師
日本知財学会コンテンツ・マネジメント分科会 幹事
株式会社スズキアソシエイツ

■ 講演内容

1. リーチサイトおよびストレージサイトを利用した侵害に関する実態調査報告
2. リーチサイト問題における法的対応とその課題
3. リーチサイトに対する実務的対応とその課題

■ 要旨

1. リーチサイトおよびストレージサイトを利用した侵害に関する実態調査報告

インターネット上の著作権侵害行為を大きく拡大させる侵害事例として、リーチサイトおよびストレージサイトを利用したものがある。

リーチサイトとは、自身のサイトにはコンテンツ等を掲載せず（ただし、サムネイル情報などの説明表示を除く）、他のサイトに蔵置された著作権侵害コンテンツへのリンク情報を提供し、利用者を特定のサイトへ誘導することを目的としたサイトである。また、ストレージサイトとは、インターネット上でハードディスク等の記憶装置を提供し、データの保存を行う汎用的な用途に用いられるサイトである。

このような汎用的なサイトを複雑に組み合わせて、著作権侵害を行うケースが後を絶たない状況が続いている。本発表では、発表者らが実施した平成 23 年度経済産業省委託事業「リーチサイト及びストレージサイトにおける知的財産侵害実態調査」の結果を元に、今まで知られていなかったリーチサイトを窓口とした違法投稿・ダウンロードを助長する仕組みについて、その実態を数値化し、報告する。

調査の対象コンテンツを、映像データ、音楽データ、静止画データ（コミック）、ゲームデータに分類し、コンテンツ分類ごとの侵害実態、拡散方法の特徴、傾向についても言及する。

特に、侵害コンテンツ拡散スキームの中心的役割を担っているとも考えられるリーチサイトの違法性を想起させるサイト上の機能や収益構造などの特徴と、当該サイトを窓口とした際の侵害コンテンツの拡散度に焦点を当てて、報告するものとする。

コンテンツ・マネジメント分科会セッション

◆リーチサイトおよびストレージサイトにおけるインターネット上の知的財産侵害に関する実態調査報告◆

2. リーチサイト問題における法的対応とその課題

リーチサイトは、リンクを掲載しているサイトである。法的に見て、リンク行為自体は、一般には直接の著作権侵害には該当し難いとも考えられる。

従来から、知的財産戦略本部や文化庁を中心にリーチサイトの提供における事業者の法的責任について検討がされてきたが、リーチサイトの実態が把握できていなかったこともあり、十分に議論の土台がつくられているとはいえない状況があった。

リーチサイトの著作権侵害性の有無について、直接侵害責任が問題となる場合と、ユーザの利用行為を助長している者としての責任が問題となる場合が論点として考えられる。

著作権法においては侵害行為の主体はあくまで侵害行為を直接的に行っている者である。しかしながら、間接的に直接侵害者の行為を助長し、プラットフォームを提供する者の責任を問わなければ実質的に著作権の侵害行為を止めることが困難な状況が考えられるようになり、このような著作権の間接的な利用者をどのように責任を負わせるかという問題として議論がなされている。リーチサイトは、このような直接的な利用者であるユーザとの関係において間接的にそれらの利用行為を助長するものではあるが、その場合、法的責任を問えるのかということが課題となる。

3. リーチサイトに対する実務的対応とその課題

インターネット上の著作権侵害行為を大きく拡大させる侵害事例として、リーチサイトを利用したものが増加している。リーチサイトの多くは、侵害コンテンツへのリンクを中心として掲載していることから、利用者を集めて侵害コンテンツへ誘導し、収益を上げている。しかしながら、このリンク行為自体は、一般には直接の著作権侵害には該当し難いとも考えられており、著作権者は対策に苦慮している。とはいえ、リーチサイトを窓口とした侵害の拡散への対策として、コンテンツホルダの中には、実務的な対応を取り始めている企業・団体もある。

発表者らが実施した平成 23 年度経済産業省委託事業「リーチサイト及びストレージサイトにおける知的財産侵害実態調査」において、映像業界、出版業界、音楽業界、ゲーム業界それぞれの当該サイトへの対策についてヒアリングを行い、実務的な対策の検討および課題抽出を行った。

本発表では、リーチサイトに対するコンテンツ業界別の実務的対応の検討結果と課題を紹介し、今後、有効と考えられる対応について考察を加える。

以 上